



東日本大震災の義援金ご協力のお礼とご報告

このたび皆様からのあたたかいご支援ご協力を頂戴し、各県庁に「東日本大震災義援金」として寄付いたしました。皆様からのご協力により、被災地の方の為に何か活動できる機会を与えて頂いたことに感謝申し上げ、復興支援活動の資金としてこの寄付が少しでもお役に立てれば幸いです。

「東日本大震災」義援金の報告

受領書

株式会社 大商 代表者 様

受領金額	金 77,800 円也
受領年月日	平成25年12月4日

「平成23年東北地方太平洋沖地震による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

平成25年12月24日

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県知事 佐藤 雄平

謹啓、東海の皆様、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたびの地震災害に際しましては、心算まる義援金をお寄せいただき、福島県民を代表して心から御礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、県内で被災された方々の一日も早い生活再建に役立てていただけたら幸いです。

本県庁の大震災から2年9か月が経過いたしました。

この間、県内県外からお寄せいただいた多くの御支援に、福島県民は助けられ、励まされ、勇気をいただきました。

おかげさまで、企業の新築再開や被災施設の再開オープン、被災者のふるさとへの帰郷が一部始まるなど、少しずつ収束が現れてきています。

復興への道のりは長くても、あきらめず、強い意志を持って、心を一つにして前に進んでいく限り、必ずや復興を成し遂げることができると私は確信しています。

「ふくしまが争んだ戦跡が、いつの日か、のちに続く世代の「道標（みちしるべ）」となるように、一歩一歩確実に、かつ達成を上げて、復興への道を進んでまいります。」

（平成25年3月14日
「3.11ふくしま復興の誓い（2013.2）」より）

今後とも各県の復旧・復興に御理解と御支援をお願いいたします。

このたびの益かみ御厚情に対し、職儀ながら書中をもって御礼申し上げますとともに、皆様ますますの御発展をお祈り申し上げます。

敬 白

株式会社 大商 代表者 様

平成25年12月

福島県知事 佐藤 雄平

9538

受領書

株式会社 大商 様

このたびは、平成23年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として金 77,800 円を確かに受領いたしました。

平成25年12月3日

岩手県災害義援金募集委員会
代表 岩手県保健福祉部長 根子 忠美

(注) この義援金は寄付金控除の対象となります。
この受領書記載の金額は、所得税法第78条第3項第1号の規定に基づく寄附金控除、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金の対象となります。

義援対象商品 東北復興応援フェア
販売期間(第八期) 2013年8月~2013年10月

寄付先	寄付日	義援金額
岩手県庁	2013年12月3日	77,800円
宮城県庁	2013年12月26日	200,000円
福島県庁	2013年12月4日	77,800円

(様式1-1)

受領書

株式会社 大商 様

一金 200,000 円

ただし、東日本大震災被災者に対する義援金として
上記の金額を受領いたしました。

平成25年12月26日
(受領日：平成25年12月4日)

宮城県知事 村井 嘉浩